富田林市使用済みパソコン等譲与物品一覧表

募集期間:令和7年10月22日(水)~令和7年11月21日(金)午後5時30分まで

使用済み番号	機器種別	メーカー	台数	記憶装置(HDD等)	備考
1	ノートパソコン	富士通	83	83	
		東芝	61	61	
		日立製作所	8	8	
		NEC	7	7	
		HP	5	5	
		acer	1	1	
		シャープ	1	1	
2	デスクトップパソコン	富士通	25	25	
		NEC	5	7	
		DELL	3	3	
		IBM	1	1	
		日立製作所	1	1	
		COMPAQ	1	1	
3	サーバー	富士通	13	64	
		バッファロー	4	16	
		日立製作所	2	4	
		NEC	1	3	
4	NAS	バッファロー	1	2	
5	プリンター	エプソン	5	-	
		Canon	1	-	
		リコー	1	-	
		京セラ	1	-	
		富士通	1	-	
6	ディスプレイ	富士通	22	-	
		DELL	7	-	
		NEC	3	-	
		acer	1	-	
		IBM	1	-	
		日立	1	-	
		HP	1	-	
		三菱	1	_	
7	無停電装置	富士通 他	13	_	
8	スキャナー	エプソン	1	_	
9	バックアップ装置	NEC	1	-	

※譲与に際しての注意事項

- 1. 譲与物品はすべて「現状有姿」での提供となります。
- 2. 外観上の傷、汚れ、部品の欠損等がある場合があります。再資源化処理を前提とした譲与であることをご理解ください。
- 3. 電源ケーブルやアダプタなどの付属品が欠品している場合があります。
- 4. 記憶媒体(HDD、SSDなど)は、情報漏洩対策のため、破砕処理を実施してください。
- 5. 譲与後は、所定の様式(様式第4号)により、写真記録等の提出など、データ破棄証明書を提出してください。
- 6. 譲与後に発生した不具合、事故、損傷等について、市は一切の責任を負いません。